

奥会津ミュージアム総合運営業務委託仕様書

1 委託業務名

奥会津ミュージアム総合運営業務委託

2 業務目的

本協議会では第4期只見川電源流域振興計画に掲げた基本施策「奥会津らしさの整理・継承」に基づく地域づくりを推進するため、奥会津地域（柳津町、三島町、金山町、昭和村、只見町、南会津町、檜枝岐村）を、施設を持たないエコミュージアムとして位置づけ、地域の生活文化や自然、人々の生き様など、古の時代より継承されてきた地域の宝や新たな文化価値のあるものをこれから100年の未来へと伝えるため、「奥会津7町村文化施設間連携事業」「奥会津デジタルアーカイブ事業」「奥会津ミュージアムweb版運用事業」の3つの事業を軸に奥会津地域の文化振興を推進してきた。

本業務は、上記3事業のうち「奥会津7町村文化施設間連携事業」「奥会津デジタルアーカイブ事業」の2つの事業の実施・運営を担うものであり、奥会津の文化価値を管外へ発信することをはじめ、奥会津に在住する住民が奥会津の歴史や文化を知り、継承していくための意識付けを目的とする。

3 業務内容

(1) 実行委員会の設置及び会議の開催

本業務の円滑な遂行を目的として、奥会津ミュージアム実行委員会（以下「実行委員会」という）を設置するものとする。

ア 委員構成

実行委員は受託者の責任者、委託者に加え本業務の遂行に必要な知識を有した専門家を配置することができ、その人選については委託者と協議し決定する。

イ 役割

実行委員会は主に業務の進捗状況、予算執行状況等を関係者間で情報共有することを目的とし開催する。また、業務内容の変更などの本業務遂行に関する重要事項は実行委員会で協議し、決定することとする。

ウ 会議開催

実行委員会の会議は原則として年に3回の頻度で開催し、必要に応じて追加で開催することができる。

(2) 奥会津ミュージアム構想の推進・具現化に関すること

本協議会が運営するwebサイト「奥会津ミュージアム」「奥会津デジタルアーカイブ」をより広い年代に閲覧していただく事を目的とした取り組みを行う。実施内容は以下の通り。

ア 動画コンテンツの作成

奥会津の文化を奥会津管外にPRし、より若年層をターゲットとした広報活動を目的とした動画コンテンツを作成する。作成する動画の内容については委託者と協議のうえ決定すること。動画作成に必要な撮影や映像作成を行うこと。出演者や協力者に関する交渉も原則、受注者が

行うが、発注者の仲介が必要な場合は別途協議すること。人物を撮影する場合には、必要な肖像権の処理を行うこと。なお、撮影に際して必要となる、使用料、出演料、謝礼金等の費用は委託料に含むものとする。PR動画は最低6本以上製作すること。

イ 現存するウェブサイトの利活用について

本協議会が運営する web サイト「奥会津ミュージアム※」「奥会津デジタルアーカイブ※」について、閲覧者数の増加を目的とした PR 及び周遊性向上のための取組を行うこと。実施内容については委託者と協議のうえ決定すること。事業実施に要する経費はすべて委託料に含むものとする。

※文章中の web サイトは以下の通り

奥会津ミュージアム (<https://okuaizu.design/>)

奥会津デジタルアーカイブ (<https://openokurairi.net/>)

(3) 奥会津7町村文化施設間連携企画展に係る関連企画等の制作立案業務

より効果的な企画となるよう幅広い層をターゲットとした関連企画等を行うこと。地域の特色を活かした関連企画とし、必要に応じて関係者との連絡調整等を行う。主な業務は以下のとおり。

※今年度参画する文化施設の名称及び所在地は別紙のとおりとする。

ア 企画制作・立案

幅広い層へのアプローチができるよう「奥会津らしさ」及び「道」をテーマとした企画を制作すること。なお、企画の実施回数及び時期等については委託者と協議の上決定すること。

イ 企画運営に係る補助

関連企画の実施に係る人員手配等について適切に行うこと。

ウ 関係者間との連絡調整

企画に係る関係者（講演者等を含む）との連絡調整を密に行い、出演交渉等も含め、十分な協議を行うこと。

(4) 奥会津デジタルアーカイブの運用及び web ページ改修、保守管理に関すること

ア 奥会津デジタルアーカイブの運用に関すること

委託者が組織する「奥会津デジタルアーカイブ学芸室」（以下「学芸室」という。）の運営補助を行うこととし、推進室の関係者との連絡調整を行うとともに、運営に係る費用（報償費・旅費・消耗品費等）を負担すること。

イ デジタルアーカイブワークショップの開催

奥会津管内の方がデジタルアーカイブに興味関心を持ち、身近にある民具などの文化的価値を見出す機会とするため、デジタルアーカイブサイトを活用したワークショップイベントを実施する。開催時期や会場、講師については委託者と協議して決定する。

ウ サーバ等保守管理に関すること

サーバ等の保守管理に加え、利用者からの問い合わせ対応を含むものとする。また、その際に必要な web 及びアーカイブ含め、その他の権限を委託者にも付与することとする。

エ web コンテンツの追加・編集作業に関すること

奥会津管内の文化施設文化施設の資料のメタデータの作成、掲載を行うこと、追加・編集については、委託者と協議の上決定すること。

(5) 奥会津7町村文化施設間連携企画展広報物作成に関すること

文化施設間連携展を広く周知するため、趣旨や実施事業について周知することで、企画展を通じて周遊を目的としたチラシ及びポスター等のデザインのための制作を行う。(印刷については委託業務に含まない) また、なお、各種仕様については以下を基本とするが、内容等については委託者と協議の上決定すること。各広報物の仕様は以下のとおり。

(ア) 冊子

本企画の概要及び企画展開催施設、展示物の紹介、解説などを掲載した冊子を作成する。1施設あたり見開き1ページ想定で15施設の紹介を行う。展示物に関しては各施設の希望によるが概ね、5〜8点程度を想定し作成する。なお、表紙デザインは本企画展のテーマとなっている「奥会津の道」をイメージしたものとする。

【規格】

- ・サイズ：B5判（展開時B4）
- ・ページ数：本文34ページ程度 ※表表紙、裏表紙を除く
- ・校正：簡易校正3回とする
- ・納品：印刷可能なデータで納品すること。
- ・納期：令和7年6月12日（金）

(イ) ポスター

【規格】

- ・サイズ：B2判 片面
- ・校正：簡易校正3回
- ・納品：印刷可能なデータで納品すること。
- ・納期：令和7年6月5日（金）

(ウ) チラシ

【規格】

- ・サイズ：A4二つ折り（展開時A3）
- ・ページ数：4ページ（表紙含む）
- ・校正：簡易校正3回
- ・納品：印刷可能なデータで納品すること。
- ・納期：令和7年6月5日（金）

4 業務期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

5 成果品

受託者は、本業務履行期限までに、次に掲げる成果品を委託者に提出すること。

- (1) 業務実施報告書（任意様式）
- (2) 決算内訳書
- (3) その他、委託者が必要と認める書類等

6 その他

- (1) 契約額には、上記5に関する経費（交通費、宿泊費、消耗品費、資材及び機器の使用料、各報告書の作成に係る費用等）を含む。
- (2) 契約に係る費用については受託者が負担するものとする。
- (3) 本業務により知りえた情報を許可なく外部に漏らし又は他の目的に使用しないこと。
- (4) 業務実施報告書ほか本業務の納品物についての著作権は委託者に帰属し、委託者が当該データの加工、二次利用を行うことを了承すること。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上決定する。

【別紙】

奥会津会津7町村文化施設間連携企画展開催施設一覧

- (1) 檜枝岐村 尾瀬写真美術館（福島県南会津郡檜枝岐村左通ミニ尾瀬公園）
- (2) 只見町 ただみ・モノとくらしのミュージアム（福島県南会津郡只見町大倉窪田 30）
- (3) 只見町 河井継之助記念館（福島県南会津郡只見町大字塩沢字上ノ台 850-5）
- (4) 南会津町 奥会津博物館（福島県南会津郡南会津町糸沢字西沢山 3692-20）
- (5) 柳津町 やないづ縄文館・土器とくらしのミュージアム
（福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙 187）
- (6) 三島町 三島町交流センター山びこ（福島県大沼郡三島町大字名入字諏訪ノ上 418）
- (7) 金山町 東北電力奥会津水力館「みお里」
（福島県大沼郡金山町大字中川字上居平 933）
- (8) 昭和村 からむし工芸博物館（福島県大沼郡昭和村佐倉字上ノ原 1）
- (9) 下郷町 大内宿街並み展示館（福島県南会津郡下郷町大字大内字山本 8）
- (10) 西会津町 西会津国際芸術村（福島県耶麻郡西会津町新郷大字笹川上ノ原道上 5752）
- (11) 会津美里町 郷土資料館さとりあ（福島県大沼郡会津美里町字新布才地 1 番地）
- (12) 日光市 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館（栃木県日光市今市 304-1）
- (13) 長岡市 越後長岡藩河井継之助記念館（新潟県長岡市長町 1 丁目甲 1675-1）
- (14) 三条市 漢学の里諸橋轍次記念館（新潟県三条市庭月 434-1）
- (15) 魚沼市 魚沼市歴史資料館（新潟県魚沼市今泉 1488 番地 1）